

貴自治体名 犬山市

2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】行政サービス制限条例 (収納課回答)

- ①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。
ある 検討中である ない
- ②制限する規定がある場合、何で定めていますか。
条例で定めている 要綱で定めている その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策 (長寿社会課回答)

- ①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(2002年 4月)2009年度実績(0)件(0)円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(年 月)2009年度実績()件()円
- ③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。
一律対象外としている
原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる
特に制限を設けていない
- ④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (203)人(2010年 4月現在)
- ⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

グループホーム 4事業所 60人定員
認知症対応型通所介護 2事業所 15人定員
小規模多機能型居宅介護 1事業所
2010年度計画
・認知症対応型通所介護 1事業所 12人定員 ・グループホーム 1事業所 18人定員

- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(2007年 4月 1日) 2009年度実績(163)件
検討中である 実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(年 月 日) 2009年度実績()件
検討中である 実施の予定がない
- ⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	<input type="radio"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	必要に応じ、1回～5回(昼)
	1日平均利用者数(2009年度)	総延べ食事数(7,168)食÷年間配食日数(240)日=1日当たり平均(30)食
	1食あたりの助成額	なし
	1食あたりの利用者負担額	400円
会食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="radio"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2009年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

- ⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	<input type="radio"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
対象事業の名称	高齢者生活支援事業
対象者の要件	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯
1カ月平均利用者実数(2009年度)	9人

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	(○)助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		
	利用者実数(2009年度)		
	(○)介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	市のリフォームヘルプ住宅改善相談を受け、更に介護保険で非該当と認定された65歳以上で日常生活に支障がある人	
助成額	工事費用の9割 (上限15万円)	利用者実数(2009年度)	6人

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の安否確認については、市内5か所の地域包括支援センターサブセンターによる訪問や配食サービス等で対応。また対象者の状況により高齢者福祉サービスとしてヘルパーによる生活支援事業を実施。不明高齢者の実態については、90歳以上の高齢者を対象に訪問等調査を行い全ての高齢者について所在確認済み。

⑫高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。(長寿社会課及び福祉課回答)

1)巡回バス・福祉バスを実施していますか。

()実施している

→ 利用料:高齢者< 歳以上>()円、障がい者()円、一般()円

(○)実施していない

2)タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

85歳以上の高齢者又は84歳以下の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち希望者に、1か月あたり4枚のタクシー利用券を交付し、基本料金相当額(上限680円)を助成している。

⑬宅老所・街角サロンなど的高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

()助成している → 1施設当たり助成額 月額()円 または 年額()円
または 1回限り()円

→ 助成カ所数()カ所

()検討中である (○)助成の予定がない

⑭介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2009年度実績)は (547)枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

(○)申請書を送付している → 2009年度(1,709)件 ※対象者へ勸奨通知

()認定書を送付している → 2009年度()件

()送付していない。

3)認定書の発行の条件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

(○)介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している()

2. 高齢者医療など (保険年金課回答)

- ①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。
対象にしている 縮小して対象にしている 県基準どおりにした
- ②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

特になし

- ③2010年8月1日現在の対象者
 後期高齢者医療受給者 (1,413)人
 福祉給付金対象者 (-)人
 内〔ひとり暮らし非課税者(237)人
 〔その他の県基準を上回る市町村独自対象者(-)人

3. 子育て支援策※2010年9月1日現在をご記入ください。(保険年金課、学校教育課、子ども未来課)

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

通院：小学1年生～小学3年生(全額助成)／現物給付
 ※10月1日より
 入院：高校1年生～高校3年生(医療費自己負担分 3分の2助成／償還払)
 通院：小学4年生～高校3年生(医療費自己負担分 3分の2助成／償還払)

- ②就学援助
 1)保護者への広報はどのようにしていますか。
 学校では 入学説明会 入学式 始業式 ホームページ
- 2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍

- 3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。
 ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (-)円
 ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (-)円
- 4)申請書の受付先 市町村窓口 学校 市町村窓口と学校のどちらも可
- 5)民生委員の証明は必要ですか。 必要である 必要ない
- 6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	169人	188人	228人	283人	289人
受給割合	2.7%	2.9%	3.5%	4.3%	4.3%
支給額	11,236,316円	12,776,387円	15,466,323円	20,193,938円	25,675,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
 ※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

- ③児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。

子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・情報提供がいつでも受けられるよう、24時間対応可能な専用の電話回線を設置しています。その受電内容により、一宮児童相談センターを始め関係機関と連絡を取り、児童の安全確保が図られるよう迅速な行動に努めています。また要保護児童対策協議会を設け、定期的に実務担当レベルの会議を開催し、案件に対する情報共有と処遇方針の決定を行っています。

4. 国民健康保険 (保険年金課回答)

① 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2008年度	2009年度	2010年度
保険料・税率	所得割	(総所得額－基礎控除)額	× (7.0)%	× (7.0)%	× (7.0)%
	資産割	固定資産税額	× (25)%	× (25)%	× (25)%
	均等割	加入者1人につき	30,000円	30,000円	30,000円
	平等割	1世帯につき	30,000円	30,000円	30,000円
1人当たり調定額(平均保険料)			100,102円	99,018円	90,999円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			8,649円	11,461円	13,444円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

② 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

無

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年の世帯所得が400万円以下で、今年中の所得が2/3以下に減少または生保基準の最低生活費の130%以下になる世帯。

③ 資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 資格証明書は発行していますか。(○)発行していない ()発行している→()世帯

2) 資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合があります (○)その他

3) 資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて

資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どものいる世帯数・子ども数

世帯数()世帯 うち、子ども数 乳幼児()人、小学生()人、中学生()人

上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

4) 資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

()国の基準どおり実施している

()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

()18歳年度末までの子どものいる世帯(子どもだけでなく親も含む)

()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

()病弱者のいる世帯

(○)次の場合は、交付対象から除外している。

納税相談の中で上記事例のような事情を個々に聞き取り判断している。

④ 短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)

・1カ月以内()枚 ・2カ月()枚 ・3カ月()枚 ・4カ月()枚

・5カ月()枚 ・6カ月(178)枚 ・1年()枚

・その他()

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

3年以上滞納があり、滞納額が課税額の1/2を上回っている世帯。

3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○)通常の保険証と同じ

()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への制裁措置

1) 保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2009年度)

56件、38,623,647 円、預金・不動産

2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2009年度)

給付制限は実施していない。

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

(○)委託していない () 検討中である () 委託している→委託先()

⑥正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年(8)月(1)日現在 (30)件

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1) 一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している () 検討中である () 実施の予定がない

2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

(○)設けている () 検討中である () 設けていない

3) 2009年度の減免件数 (0)件 減免金額 ()円

5. 障がい者施策 (福祉課回答)

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

() 国・愛知県制度と同じ

(○)独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

地域生活支援事業				
○利用者負担上限額の設定を障害福祉サービスの設定より軽減してあります。				
障害福祉サービス 利用者負担上限月額				地域生活支援事業 利用者負担月額
区分	対象者	上限月額	軽減措置	市独自軽減措置
生活保護	生活保護受給者	0 円	0 円	0 円
低所得1	本人と配偶者が非課税で 本人収入が 80 万円以下	15,000 円	0 円	0 円
低所得2	本人と配偶者が非課税で 所得割額が 16 万円以上	24,600 円	0 円	
一般	本人と配偶者が非課税で 所得割額が 16 万円未満	37,200 円	9,300 円	9,300 円
	本人と配偶者が非課税で 所得割額が 16 万円以上	37,200 円	37,200 円	
○地域活動支援センター「ふれんど」…市町村民税非課税の方は無料、その他は1日 100 円～300 円 月額上限を 2,200 円 (実績) 延利用者数 3,033 人 ○地域活動支援センター「希楽里」…利用者負担 無料 (実績) 延利用者数 2,821 人 ○日常生活用具…紙おむつ・ストマーについては利用者負担を5% (実績) 利用件数 552 件				

②ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

(○) 国・愛知県制度と同じ

() 独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

--

6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。(健康推進課回答)

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類	実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)			
		自己負担	実施期間	自己負担	実施回数		
特定健診	個別・集団	1,000円	6~12月	—	—		
がん検診	胃がん	個別・集団	3,800円	6~12月	900円	7回	
	大腸がん	個別・集団	1,100円	6~12月	500円	検診会場に提出	
	肺がん	個別・集団	1,000円	6~12月	700円	検診会場に提出	
	子宮がん	個別・集団	1,700円	6~12月	600円	9回	
	乳がん	超音波	個別・集団	—	—	1,000円	4回
		マンモグラフィ	個別・集団	1,700円	6~12月	1,000円	11回
前立腺がん	個別・集団	1,000円	6~12月	—	—		
歯周疾患	個別・集団	300円	6~12月	—	—		

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 ()特定健診と同じ (○)特定健診とは異なる
()実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

(○)節目年齢に限定せず毎年受けられる ()40・50・60・70歳の年に受けられる
()その他()

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

(健康推進課回答)

ワクチンの種類	助成開始または開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン			
小児用肺炎球菌ワクチン			
成人用肺炎球菌ワクチン			
子宮頸がんワクチン			
みずぼうそうワクチン			
おたふくかぜワクチン			

8. 生活保護 (福祉課回答)

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 (45)件、そのうち保護開始件数(42)件

2009年度申請件数 (52)件、そのうち保護開始件数(51)件

②生活保護担当職員について(※CWの人数を記入してあります。)

2008年4月1日現在 正規職員 (2)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(6)カ月
非正規職員(0)人

2009年4月1日現在 正規職員 (2)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(0)カ月
非正規職員(0)人

2010年4月1日現在 正規職員 (3)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(0)カ月
非正規職員(0)人

③1職員当たりの担当受給世帯数

2008年4月1日現在 (68)世帯

2009年4月1日現在 (77)世帯

2010年4月1日現在 (56)世帯

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

(該当する課回答)

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	21年10月16日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料（各1部）の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱 (収納課) 無
- ②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です) (長寿社会課) 無
- ③アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です) (長寿社会課) 無
- ④アンケート【2】1の⑭の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書(長寿社会課) 資料1
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書(学校教育課) 資料2
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度) (保険年金課) 資料3
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です) (保険年金課) 資料4
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分) (保険年金課) 資料5

☆ ご協力ありがとうございました。

※ 【3】の項目以外に既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日 (資料6)

	意見書・要望書の種類 (課名:健康推進課)	提出年月日
国	①妊婦健康診査の公費負担回数の拡充に伴う国庫補助の継続実施	21年10月16日
	②ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの定期予防接種への位置づけと国庫補助の実施	22年 6月 9日
	③女性特有のがん検診推進事業の継続実施	22年 6月 9日
	④妊婦健康診査の公費負担回数の拡充に伴う国庫補助の継続実施	22年 6月 9日
	⑤日本脳炎予防接種差し控えによる接種機会を逃した者への救済措置の実施	22年 6月 9日